



安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	RDF-F1/FX KIT (F) PART B
用途	医療用X-レイ処理剤 テンタルF1/FX用処理液キット 定着液 B液 ; 内容量 約125ml X 2
会社名	富士フイルム株式会社
住所	〒106-8620 東京都港区西麻布2-26-30
担当部門	富士フイルムメディカル株式会社
電話番号	03-6419-8033(9時～17時、土日祝を除く) 03-5469-4190
ファックス番号	(財)日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る) 中毒110番(無料)：大阪 072-727-2499(24時間) つくば 029-852-9999(9時～21時)
緊急連絡先	中毒110番 医療機関専用(有料)： 大阪 072-726-9923(24時間) つくば 029-851-9999(9時～21時)
電話番号	
整理番号	MX561808G

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	金属腐食性物質	区分1
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 皮膚腐食性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分外 区分外 区分2

* 危険有害性の大きさ:区分は数字の小さいほど危険性／有害性が高い。
* 上に記載がない危険有害性は、「分類対象外」または「分類できない」である。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

警告

金属腐食のおそれ。(区分1)
強い眼刺激。(区分2)

注意書き

安全対策

他の容器に移し替えないこと。保護眼鏡／保護面を着用すること。取扱い後は手をよく洗うこと。

応急措置

物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。「4. 応急措置」の項 参照

上記の危険有害性情報のうち、金属腐食性物質は、含有する硫酸の有害性による。

「15. 適用法令」の項 参照

その他の危険有害性情報

国/地域情報

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

官報公示整理番号

成分	CAS番号	化審法	安衛法	含有量 (%)
水	7732-18-5	-----		70 - 90
硫酸アルミニウム【安衛通知】	10043-01-3	1-25	(1)-25	15 - 30
硫酸	7664-93-9	1-430	(1)-430	0.5 - 1.5

化学式

H2O (7732-18-5), Al.3/2H2SO4 (10043-01-3), H2SO4 (7664-93-9)

<1%以下でも安全性に関わる法規制(労働安全衛生法、毒劇物取締法、化学物質管理促進(PRTR)法、水質汚濁防止法など)に鑑み、必要な安全性情報を記載しています。>

注: 化学物質名称の後の【】の中に入下の情報を記載しています。(記載のない場合は非該当です。)

「PRTR 特1」は、化学物質管理促進法 特定第一種指定化学物質

「PRTR 1」は同法 第一種指定化学物質

「PRTR 2」は同法 第二種指定化学物質

「安衛通知」は労働安全衛生法の通知対象物を指します。

なお、化学物質管理促進法に該当する物質の場合、同法別表中の政令番号を併記しています。

4. 応急措置

吸入した場合

皮膚に付着した場合

目に入った場合

飲み込んだ場合

応急措置をする者の保護

5. 火災時の措置

消火剤

使ってはならない消火剤

特有の消火方法

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法・機材

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

局所排気・全体換気

注意事項

安全取扱い注意事項

保管

適切な保管条件

安全な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度(暴露限界値)および管理濃度

日本産業衛生学会

成分	タイプ	数値	
硫酸 (CAS 7664-93-9)	最大許容濃度	1 mg/m ³	
ACGIH			
成分	タイプ	数値	形状
硫酸 (CAS 7664-93-9)	TWA	0.2 mg/m ³	気管支画分
硫酸アルミニウム【安衛通知】(CAS 10043-01-3)	TWA	1 mg/m ³	呼吸性画分

設備対策

保護具

呼吸器の保護具

手の保護具

目の保護具

皮膚及び身体の保護具

適切な衛生対策

9. 物理的及び化学的性質

外観

形状

液体

色

無色

臭い

無臭

pH

1 ~ 25 °C

融点・凝固点

0 ° C (32 ° F) およその値

沸点、初留点と沸騰範囲

100 ° C (212 ° F) およその値

引火点

引火性はない

自然発火温度(発火点)

可燃性はない

燃焼範囲一下限(%)

データなし

燃焼又は爆発範囲一上限

データなし

蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(相対密度)	1.234
密度	データなし
溶解度(対水)	易溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
分解温度	データなし
粘度	水と同等

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	なし
避けるべき条件	凍結。直射日光を避ける。
混触危険物質	なし
危険有害な分解生成物	なし
その他の情報	金属を腐食する

11. 有害性情報

製品	種	試験結果
RDF-F1/FX KIT (F) PART B		
急性		
経口		
LD50	ラット	> 2000 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	無刺激	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	軽度の刺激性	
発がん性	IARC(国際がん研究機関)のランク[1;2A;2B]物質の有無: 該当物質なし	

12. 環境影響情報

生体蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
他の有害影響	情報なし

13. 廃棄上の注意

本製品を未使用のまま廃棄する場合は(または使用途中で容器内の処理薬品を廃棄する場合)、特別管理産業廃棄物に該当する。処理を委託する場合は、特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けた業者へ産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて依頼する。他のパートと混合し、その使用液として廃棄する場合:特別管理産業廃棄物には該当しない。自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて処理を委託する。廃棄時に該当する法規【廃棄物処理法:特別管理産業廃棄物(廃酸)、又は産業廃棄物(廃酸)、水質汚濁防止法:排水基準、下水道法:下水の排除の制限】

14. 輸送上の注意

船舶輸送は、危規則の規定による。航空輸送は、IATA規則の規定による。

-----海上輸送もしくは航空輸送を行う場合は以下の情報を輸送会社にお渡し下さい。-----

国際規制

Marine Transportation	
Class or Division:	8, Corrosive
UN-No.:	UN3264
Proper Shipping Name:	CORROSIVE LIQUID, ACIDIC, INORGANIC, N.O.S. (sulphuric acid solution)
Packing Group:	III
Marine Pollutant:	None
Packing Instructions:	P001/LP01
EmS (Emergency Schedule):	F-A, S-B
Further Information:	Do not allow any contact with light metals - danger of corrosion.

Air Transportation	
Class or Division:	8, Corrosive
UN-No.:	UN3264
Proper Shipping Name:	Corrosive liquid, acidic, inorganic, n.o.s.
Packing Group:	III
Label (s):	8
Passenger and Cargo Aircraft:	Packaging Instruction 852 Max 5L
Cargo Aircraft Only:	Packaging Instruction 856 Max 60L
Further Information:	Do not allow any contact with light metals - danger of corrosion.

IATA; IMDG



緊急時応急措置指針番号

154

15. 適用法令

化審法

第一種 特定化学物質:	該当しない
第二種 特定化学物質:	該当しない
監視化学物質:	該当しない
優先評価化学物質:	該当しない

労働安全衛生法

危険性物質 引火性	該当しない
危険性物質 引火性ガス	該当しない
危険性物質 酸化性	該当しない
危険性物質 爆発性	該当しない
危険性物質 発火性	該当しない
有害性物質 発がん性	該当しない
特化則 第一類:	該当しない
特化則 第二類:	該当しない
特化則 第三類:	該当しない
有機則 第一種:	該当しない
有機則 第二種:	該当しない
有機則 第三種:	該当しない
通知対象物質:	硫酸アルミニウム【No.37】
表示対象物質:	硫酸アルミニウム【No.37】
その他:	該当しない

毒物及び劇物取締法

法 特定毒物:	該当しない
施行令 特定毒物:	該当しない
法 毒物:	該当しない
施行令 毒物:	該当しない
法 劇物:	該当しない
施行令 劇物:	該当しない
施行令32条2 興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する物:	該当しない
施行令32条3 発火性又は爆発性のある劇物:	該当しない
毒物除外:	該当しない
劇物除外:	該当しない

消防法

第1類 酸化性固体:	該当しない
第2類 可燃性固体:	該当しない
第3類 自然発火性物質及び禁水性物質:	該当しない
第4類 引火性液体:	該当しない
第5類 自己反応性物質:	該当しない
第6類 酸化性液体:	該当しない
指定可燃物:	該当しない
貯蔵量記録:	該当しない

化学物質管理促進法(PRTR法)

特定第一種指定物質	該当しない
第一種指定化学物質:	該当しない
第二種指定化学物質:	該当しない

船舶安全法

航空法
海洋汚染防止法
高圧ガス保安法
火薬類取締法

その他の腐食性物質(クラス8)
該当しない
該当しない
該当しない

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できた情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価について完全性を保証するものではありません。危険・有害性の評価は必ずしも充分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。注意事項は当製品についての通常の取り扱いを対象にしたものであって、それ以外については、ご使用者の責任において安全対策を実施の上お取り扱い願います。
尚、弊社ホームページ(<http://www.fujifilm.co.jp/msds>)に最新版の安全データシートを掲載しています。

作成部門:富士フィルム株 CSR推進部 環境・品質マネジメント部